

論点等説明シート

担 当 局 総合教育政策局

事 業 名 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

論 点 等

○生涯学習の場を一層拡充させていくための現行の資源を有効に活用するなど取組を加速させる方策や出口戦略を含めた今後の取組

○成果を持続的に定着・拡大させていくための今後の取組

○適切なアウトカム・アウトプット指標の設定

令和3年度行政事業レビューシート ( 文部科学省 )

<b>事業名</b>	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業			<b>担当部局庁</b>	総合教育政策局	<b>作成責任者</b>				
<b>事業開始年度</b>	平成30年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	男女共同参画共生社会学習・安全課	男女共同参画共生社会学習・安全課長 石塚 哲朗				
<b>会計区分</b>	一般会計									
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	-			<b>関係する計画、通知等</b>	障害者基本計画(平成30年3月30日閣議決定) ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定) 第3期教育振興基本計画(平成30年6月15日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日閣議決定)					
<b>主要政策・施策</b>	-			<b>主要経費</b>	文教及び科学振興					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進する。									
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な生涯学習プログラム・実施体制等に関する研究開発(平成30年度開始→令和2年度終了)や、地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(令和2年度開始→令和4年度終了予定)、障害者それぞれの障害特性を踏まえた学びの充実に向けた調査研究等の取組を行うとともに、これらの成果を全国に普及するため、ブロック別のコンファレンスや障害者参加型フォーラム等の取組を実施する。									
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負									
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	106.2	104.7	115.7	115.9				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	106.2	104.7	115.7	115.9	0			
	執行額	84.7	93.2	83.9						
	執行率(%)	80%	89%	73%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	80%	89%	73%						
	<b>令和3・4年度予算内訳</b> (単位:百万円)	<b>歳出予算目</b>	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由					
教育政策推進事業委託費		84.4		※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。						
庁費		15.9								
委員等旅費		9.6								
諸謝金		4.1								
職員旅費		1.9								
その他		0	0							
計	115.9	0								
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	<b>定量的な成果目標</b>	<b>成果指標</b>			<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>中間目標</b>	<b>目標最終年度</b>
	教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数の増加	教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数	成果実績	箇所	-	876	-	-	-	-
		目標値	箇所	-	-	-	1,000	1,200		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
<b>根拠として用いた統計・データ名</b> (出典)	文部科学省実施「地方公共団体における障害者の生涯学習の推進に係る実態調査」(令和元年度)									
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>3年度</b>	<b>4年度</b>		
	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究委託箇所数 ※令和2年度終了メニュー	活動実績	箇所	18	21	16	-	-		
		当初見込み	箇所	14	14	14	-	-		
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	<b>活動指標</b>		<b>単位</b>	平成30年度	令和元年度	令和2年度	<b>3年度</b>	<b>4年度</b>		
	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築)委託箇所数	活動実績	回	-	-	4	-	-		
		当初見込み	回	-	-	3	5	-		

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進)委託箇所数 ※令和3年度新規メニュー		活動実績	回	-	-	-	-
	当初見込み	回	-	-	-	25	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	実践研究に係る支援者向け研修会の実施		活動実績	回	1	6	7	-
	当初見込み	回	1	6	7	7	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込	
	障害者参加型フォーラムの開催		活動実績	回	1	1	1	-
	当初見込み	回	1	1	1	1	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践 研究/委託箇所数 ※令和2年度終了メニュー	単位当たりコスト	千円	3,225	3,274	2,808	-	
		計算式	千円/箇所	58,057/18	68,756/21	44,935/16	-	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築)/委託箇所数	単位当たりコスト	千円	-	-	4,846	8,606	
		計算式	千円/箇所	-	-	19,385/4	43,030/5	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進)/委託箇所数 ※令和3年度新規メニュー	単位当たりコスト	千円	-	-	-	1,500	
		計算式	千円/箇所	-	-	-	37,500/25	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	人材育成研修会の開催経費/回数	単位当たりコスト	千円	244	1,101	828	576	
		計算式	千円/回	244/1	6,606/6	5,798/7	4,609/8	
単位当たりコスト	算出根拠	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込		
	障害者参加型フォーラム開催経費/回数	単位当たりコスト	千円	3,229	1,505	1,500	2,753	
		計算式	千円/回	3,229/1	1,505/1	1,500/1	2,753/1	

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	1 新しい時代に向けた教育政策の推進							
	施策	1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進							
	測定指標	定量的指標	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 5年度	目標年度 10年度	
		学校卒業後に学習・スポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合(実績値は令和3年度に集計予定。)	実績値	%	34.3	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	-	40	50
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
	本事業において、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することによって、障害者が多様な学習活動を行う機会が提供・充実され、生涯を通じた学習機会の拡大につながる。								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 -年度	2年度	3年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度		
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善			
項目	評価	評価に関する説明	
事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進するものであり、障害者の多様な学習機会に対する社会のニーズを的確に反映しているものである。	

投入の必要性	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することを目的としており、障害者の多様な学習機会をどのように整備すれば良いか、地方公共団体や民間団体に知見がないため、国が主導してモデル開発を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、平成26年度の障害者権利条約の批准や平成28年度の障害者差別解消法の施行等を踏まえ、共生社会の実現に向け生涯学習の機会の確保に向けた取組を推進するものであり、優先度の高いものである。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	競争性のない随意契約により契約額が約150万円となった案件があったが、本事業の目的に沿い、十分な成果を見込める内容であったため、その者と随意契約を行ったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	委託要項等において、事業経費の効率的な執行、委託費の使途の明確化等について定め、単位当たりのコスト削減に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	委託要項等に経費の効率的な執行や委託金の使途を明らかにすること、収支簿を備えること等を定めており、支出は合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は連絡協議会の諸謝金、コーディネーター等の人件費、報告書等の印刷費など、真に必要な経費に限定されている。
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業採択団体の辞退や計画変更が生じ、また、旅費については他県への移動が制限されたため、当初の計画どおり予算の執行ができなくなったためである。令和3年度は、事業者の状況を確認し、計画的に執行できるよう工夫している。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	外部有識者が参画する委員会を設けヒアリングを行い、委託先と定期的に情報を共有することにより、費用対効果が高く効率的な事業の実施に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標及び成果実績については、事業目的に即した具体的な指標を設定したところであり、今後、フォローアップを行う。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本施策による事業は、内容の精選を図り、効率的かつ実効性の高い運用を図っている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績はいずれの年度も当初の見込みを達成している。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	当事業で得られた成果は、広く一般にも活用できるよう、ホームページに掲載するとともに、都道府県・市区町村の担当者や関係機関に周知する等、活用の促進を図っている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業については、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進するものであり、事業効果が最大限得られるよう、障害者の生涯学習に関する調査や有識者へのヒアリングを実施し、随時事業内容へ反映させており、効率的な事業内容となっている。委託経費の費目・使途については、事業目的に即し、真に必要なものに限定しており、外部有識者が参画する委員会や現場の視察において、受託事業者のヒアリングを行うなど、より効果的な成果が得られるよう取り組んでいるところである。また、令和2年度で終了した「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」の成果については、ホームページに掲載し都道府県・市区町村の担当者や関係機関に周知する等、活用の促進を図っている。	
	改善の方向性	「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」の報告(平成31年3月とりまとめ)を踏まえ、令和元年度に実態調査を行った。その結果を踏まえ、成果目標を『教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数」としたところである。今後、フォローアップを行い、成果目標としての妥当性について検証していく。	
<b>外部有識者の所見</b>			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
<b>備考</b>			

HPで公表している成果物等

・学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議の報告書(実践研究の成果報告を含む) :

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1414985.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1414985.htm)

・学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業 : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1407843.htm)

・生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究 : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/1419306.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/1419306.htm)

・障害者の生涯学習啓発資料 : [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\\_00601.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00601.html)

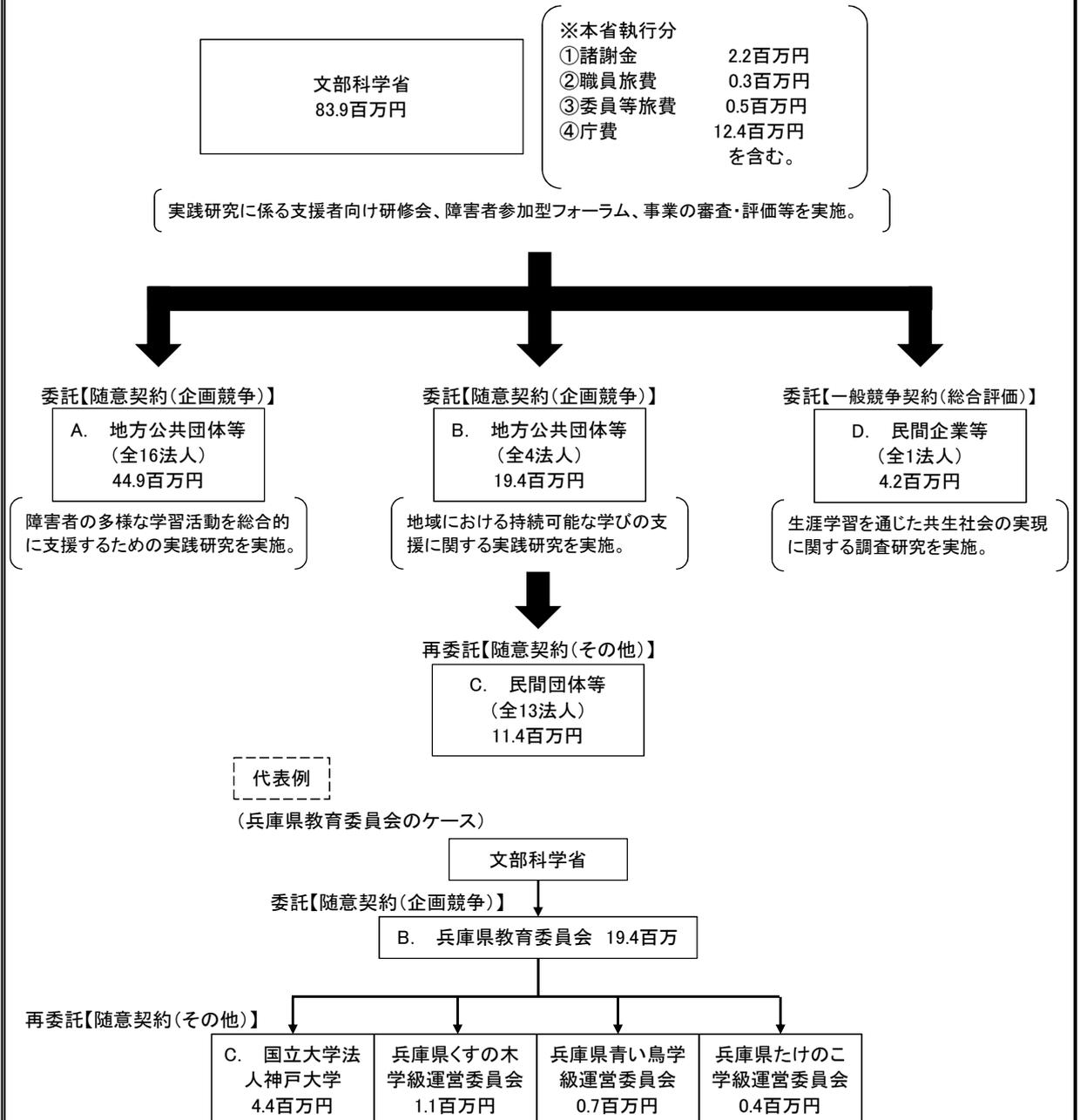
関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	-			
平成23年度	-			
平成24年度	-			
平成25年度	-			
平成26年度	-			
平成27年度	-			
平成28年度	-			
平成29年度	新30-0002			
平成30年度	新30-0002			
令和元年度	文部科学省 -	0049		
令和2年度	文部科学省 -	0050		

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.一般財団法人福祉教育支援協会			B.兵庫県教育委員会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	教材、動画、WEB製作費	1.1	再委託費	兵庫県青い鳥学級運営委員会、兵庫県くすの木学級運営委員会、兵庫県たけのこ学級運営委員会、国立大学法人神戸大学	6.6
	諸謝金	講師謝金、連絡協議会出席謝金等	0.9	印刷製本費	リーフレット印刷	1
	人件費	コーディネーター、事務員	0.9	雑役務費	手話通訳派遣	0.3
	印刷製本費	チラシ、資料、報告書印刷	0.4	消耗品費	プリンターインク等	0.3
	一般管理費	他費目小計の10%	0.4	借損料	会議室借用、パソコンレンタル等	0.2
	旅費	登壇者、講師、連絡協議会旅費	0.1	諸謝金	委員謝金、事例発表謝金	0.2
	借損料	会場借用、レンタカー	0.1	旅費	委員旅費等	0.2
	通信運搬費	告知用	0	通信運搬費	ゆうパック	0
消耗品費	衛生用品	0	会議費	お茶代	0	
計		4.1	計		8.9	
C.国立大学法人神戸大学			D.株式会社リベルタス・コンサルティング			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
人件費	コーディネーター、メンター等雇用	3.5	人件費	コンサルタント、アナリスト	3.3	
消費税相当額	人件費の10%	0.3	一般管理費	他費目小計の10%	0.4	
印刷製本費	パンフレット、報告書等印刷	0.3	消費税相当額	人件費の10%	0.3	
一般管理費	他費目小計の10%	0.1	諸謝金	アドバイザー謝金	0.1	
通信運搬費	宅配便、郵便、メール便	0.1				
消耗品	名刺等	0				
旅費	会議旅費等	0				
諸謝金	指導助言謝金	0				
計		4.4	計		4.2	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載						チェック

## 支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	一般財団法人福祉教育支援協会	5030005017429	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	4.1	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
2	国立大学法人愛媛大学	9500005001934	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	4	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
3	特定非営利活動法人学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会	1180005005744	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3.3	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
4	特定非営利活動法人ピープルデザイン研究所	6011005003799	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
5	社会福祉法人一麦会	2170005001314	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
6	NPO法人障がい児・者の学びを保障する会	7011605002126	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
7	国立大学法人長崎大学	3310005001777	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
8	NPO法人えひめ子どもチャレンジ支援機構	3500005002129	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	3	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
9	医療法人稲生会	3430005001914	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	2.9	随意契約 (企画競争)	16	100%	-

10	日本社会事業大学	9012705000091	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究	2.8	随意契約 (企画競争)	16	100%	-
----	----------	---------------	-----------------------------	-----	----------------	----	------	---

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	兵庫県教育委員会	8000020280003	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	8.9	随意契約 (企画競争)	4	100%	-
2	北海道教育委員会	7000020010006	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	3.8	随意契約 (企画競争)	4	100%	-
3	秋田県教育委員会	1000020050008	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	3.5	随意契約 (企画競争)	4	100%	-
4	宮崎県	4000020450006	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	3.2	随意契約 (企画競争)	4	100%	-

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立大学法人神戸大学	5140005004060	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	4.4	随意契約 (その他)	-	-	-
2	兵庫県くすの木学級運営委員会	-	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	1.1	随意契約 (その他)	-	-	-
3	宮崎電子機器株式会社	4350001001842	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	1	随意契約 (その他)	-	-	-
4	リード学舎	-	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	0.9	随意契約 (その他)	-	-	-
5	兵庫県青い鳥学級運営委員会	-	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	0.7	随意契約 (その他)	-	-	-
6	社会福祉法人県北報公会	7410005003289	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	0.6	随意契約 (その他)	-	-	-
7	能代市中央公民館	-	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	0.5	随意契約 (その他)	-	-	-
8	有限会社田中青写真	7350002002903	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	0.4	随意契約 (その他)	-	-	-
9	株式会社グローバル・クリーン	9350001006465	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	0.4	随意契約 (その他)	-	-	-
10	兵庫県たけのこ学級運営委員会	-	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究	0.4	随意契約 (その他)	-	-	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額	契約方式等	入札者数	落札率	一者応札・一者応募又は
1	株式会社リベルタス・コンサルティング	4010401058533	生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究	4.2	一般競争契約 (総合評価)	4	83.7%	-
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

## <現状把握・分析>

- ・障害者権利条約の批准(H26)や障害者差別解消法の施行(H28)等を踏まえ、**障害者の生涯学習の機会の保障が急務**であるが、H30年度に学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等へ行ったアンケート調査では、**学習機会の不足等**を示す結果が示された。【エビデンス①】
- ・成長・自立に時間を要する特別支援学校高等部卒業生も多いが、高等教育機関への進学率は約2%、**約9割の卒業生が就職か障害福祉サービス利用**の進路となる。【エビデンス②】

### エビデンス①:障害者本人へのアンケート結果（H30年度調査）

- ・生涯学習の機会がある：34.3%
- ・学ぼうとする障害者への社会の理解がある：33.7%
- ・仲間と学びあう場や学習プログラムが身近にある：28.3%

### エビデンス②:障害者の進学率（R2年度学校基本調査）

- ・特別支援学校から高等教育機関への進学率：約2% ※知的障害者は約0.4%

卒業後、**学ぶ機会がないこと**が課題！

## <課題の整理と課題解決に向けた対応策>

課題

- ① **大学入学者選抜等によって進学が困難な障害者（特に知的障害者）も、学び続けることができる生涯学習機会が必要**（進学率向上は別の課題）。
- ② 法的な整備は進みつつあるが、**障害者の学習支援の経験のある公民館等が14.5%に留まるように、地方公共団体にはノウハウや実施体制がない**。
- ③ 平成30年度からの事業実施により、先進的に取り組むNPO等の**民間団体による学習プログラム開発は一定の成果**が得られた。しかし、民間団体は**予算等の資源不足から取組の持続性や成果の波及力**に課題がある。

合理的配慮等はコストがかかるため、**国・地方公共団体の支援が必須**

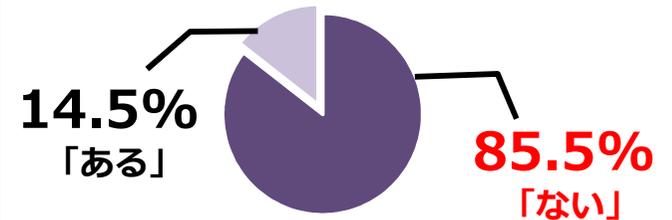
対応策

**地方公共団体が民間団体と連携し、発達段階や障害種等に応じた学習プログラムや持続可能な事業実施体制のモデル開発を行い、成果を普及していく必要がある。**

将来的には、**国→地方公共団体→民間団体への補助制度を創設**

### 【公民館等が障害者の学習活動の支援に関わった経験の有無】

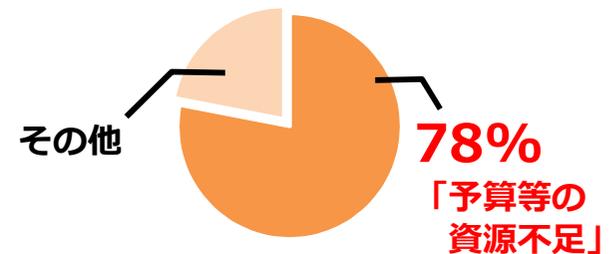
※平成30年度調査研究より



公民館：全国に約13,000ヶ所設置され、地域住民に最も身近な社会教育施設

### 【障害者の学びの支援を継続させるための課題】

※委託団体を対象としたアンケート結果より抽出(民間団体等)



【アンケート回答の一例】

人とのつながりやネットワークは自分たちで作っていくことができるが、財源を生み出すことが難しい。

### <関連する他の施策・事業について>

- 【厚生労働省】
  - ・障害福祉サービス等
- 【文化庁】
  - ・障害者芸術文化活動普及支援事業
- 【スポーツ庁】
  - ・障害者スポーツ推進プロジェクト 等

# 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業：ロジックモデル②（具体的な施策）

## インプット

ボトルネックを解消するために

学校卒業後の障害者の社会的自立と共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習のモデル的取組が必要

- ✓ 公民館等の社会教育施設
- ✓ 公開講座等を行う大学等
- ✓ 特別支援学校同窓会
- ✓ NPO法人、医療法人
- ✓ 社会福祉法人 など

- ✓ 学校から社会への移行期
- ✓ 生涯の各ライフステージ
- ✓ 様々な障害種に応じた

学習プログラムの開発

多様な主体の取組を支援

→地方公共団体と民間団体が連携した持続的なモデル事業

予算額

H30	R 1	R 2	R 3
1.06億円	1.05億円	1.16億円	1.16億円

## アクティビティ

ボトルネックを解消するために

H30～R 2

- ①「障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究」  
→学習プログラムの開発



R 2～R 5 ※全国各地への普及を目指した

- ②「地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究」  
→②地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築（都道府県を中心とした体制整備モデル）
- ③「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」（市町村による連携モデルの開発）

< R 4 新規事業計画（案） >

- ・大学・専門学校等でのモデル事業
- ・ICT活用によるモデル事業

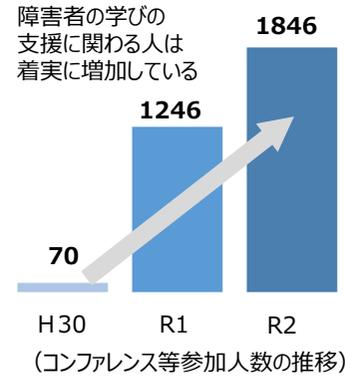
## アウトプット

委託先の箇所数

	H30	R 1	R 2	R 3
①学習プログラム等の開発（民間団体等）	18	21	16	-
②地域コンソーシアムの形成（都道府県）	-	-	4	5 ※予定
③地域連携モデルの構築（市町村連携）	-	-	-	25 ※予定
④コンファレンス等の開催（普及・啓発事業）	1	6	7	8 ※予定

### ブロック別コンファレンス

全国で地域ブロック別に実施する協議会のこと。障害者の生涯学習の場づくりのノウハウや研究成果の発信・普及・協議等を通じて、担い手の育成や学習環境の整備につなげる。



## 初期アウトカム（R 5年頃）

アウトプットを通じて得られる成果（主な指標）

民間団体と組織的に連携し、障害者の生涯学習に取り組む市町村数の増加（モデル事業の成果による直接効果）

R 3	R 5
25	50

本事業により地域コンソーシアムを形成した都道府県が障害者の生涯学習の場を整備し、他の都道府県にも普及

R 3	R 5
5	8

教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数の増加

H30	R 5
876	1,000

市区町村の中核的な社会教育施設である公民館等が「障害者の学習活動の支援に関わる経験がある」と回答する割合の増加

H30	R 5
14.5%	25%

ICTを活用した生涯学習のモデルプログラムが増加

R 2	R 5
3	10

## 中期アウトカム（R 7年頃）

本事業の先にある施策目標（主な指標）

民間団体と組織的に連携し、障害者の生涯学習に取り組む市町村数の増加（モデル事業の成果による直接効果）

R 3	R 7
25	100

「生涯学習の機会がある」と感じる障害者本人の割合が向上

H30	R 7
34.3%	45%

大学・専門学校等による主に知的障害者を対象とした講座等が増加

R 2	R 7
30	50

市区町村における専門的知見を有するコーディネーター人材の増加（教員OBOGの活躍）

H29	R 7
4.1%	20%

## 長期アウトカム（R 10年頃）

【想定している・目指している状態】 障害者の生涯学習の推進が制度化され予算の補助事業等の開始

# 「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」の将来像

## 成果指標 設定経緯

「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」が平成31年3月にまとめた「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—」において、推進にあたり国は具体的な成果指標を掲げ、フォローアップを行っていくことが提案された。これに基づき、文部科学省では令和元年7月に全国の地方公共団体等に対して、「障害者の生涯学習の推進方策について（通知）」を发出、そこで以下の**成果指標に基づき実態把握を行った上で継続的にフォローアップを実施**することとしている。

### 体制整備

#### 〈地方公共団体の成果指標〉

- ① 教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置づけている都道府県・市町村の割合 **(R1:48.8%)**
- ② 障害者の**学習機会に関する実態把握**を行っている都道府県・市町村の割合 **(R1:46.0%)**
- ③ ホームページ等により、障害者の**学習機会に関する情報提供**を行う都道府県・市町村の割合 **(R1:49.2%)**
- ④ 生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の部局や関係機関・団体等による「**障害者の生涯学習**」に関する協議を行った都道府県・市町村の割合 **(R1:16.9%)**
- ⑤ 生涯にわたる学習とのつながりを見通した教育を行うことについて、学校運営に関する方針や計画等に位置づけ、実施している**特別支援学校**の割合 **(R1:48.4%)**

成果  
還元

#### 〈障害者本人等の意識に関する成果指標〉

### 達成目標

- 「**生涯学習の機会があると思う**」と感じる障害者本人の割合の向上 **(H30:34.3%)**  
※ 成果指標は施策の進捗状況等を踏まえ、見直し
- 【具体的には、下記指標の追加を検討】
- 「**仲間と学び合う場や学習プログラムが身近にあると思う**」と感じる障害者本人の割合の向上 **(H30:28.3%)**
- 「**学ぼうとする障害者への社会の理解がある**」と感じる障害者本人の割合の向上 **(H30:33.7%)**

### 本事業の出口 (R10年度頃)

「誰も取り残さない」生涯学習に向けた合理的配慮等への障害者本人や国民の気運の高まり

### 本事業の理念 (R20年度頃)

#### 地方公共団体への補助事業等の創設へ

- 全国各地域での取組普及に向けて、余力のない**地方公共団体**は既存のリソースでは**実施が困難**なため、障害福祉サービス等と同様に、**国による支援制度への要望等**が増加
- **公民館等の社会教育施設**の合理的配慮や障害者の生涯学習の取組が**活発化**

#### 大学等や民間団体の自発的取組を推進

- **大学・専門学校等**による主に知的障害者を対象とした**生涯学習講座等**の実施校が増加  
→ 都道府県等の支援や連携により推進
- **民間団体や企業等**が実施する**生涯学習（余暇）支援活動**が充実  
→ 市町村等の支援や連携により推進

#### 【インパクト（上位目標）の達成】

- ✓ 障害者が学校卒業後も、学びたいことをいつでもどこでも学ぶことができる**生涯学習社会の実現**
- ✓ 障害の有無に関わらず、共に学び、人々の多様なありかたを相互に認め合える**全員参加型の共生社会の実現**

# ロジックモデルから浮かび上がる課題

## 【取組を加速させる方策があるか？】

- 本事業の優先課題は、全国に整備されている公民館等の社会教育施設の合理的配慮推進ではあるが、取組の加速に向けて、幅広く学びを捉えなおすべきではないか？
  - ⇒仮説：農福連携などを含む福祉事業などに取り組む民間団体や学生不足に悩む大学・専門学校等の取組など、改めて学びの場の可能性を広げること、連携を促進すること、ICTなどの必要な支援を投入していくことが考えられる。

## 【事業の出口をどうつくるか？】

- アウトカム指標にある、地方公共団体等の計画への位置づけや障害者の生涯学習への取組を促進するインセンティブが必要ではないか？
  - ⇒仮説：モデル構築と事例普及の事業では、令和7年度目標が限界。全国各地の合理的配慮の実施はコストがかかるため、国による「取組コストへの予算支援」が必須と考える。

## 【誰が支援の担い手になるのか？】

- 地方公共団体が求めているのは、事業費予算の措置だけではなく、生涯学習の取組を「コーディネートができる人材や団体」（教育コストや雇用コストの負担）ではないか？
  - ⇒仮説：特別支援学校教員OBOGなど専門性を有する「コーディネーター」や「民間団体・大学等」をマッチングする仕組みを構築する必要があると考える。

## 特別支援学校による生涯学習の取組について

Q.特別支援学校で、学校卒業後の障害者が生涯学習として取り組める事業・プログラムを実施しているのか？

	事業・プログラムの実施
都道府県	71.4%
市町村	24.4%
<b>特別支援学校</b>	<b>53.3%</b>



平成29年度「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」  
全国の特別支援学校のうち、566校からの回答結果

特別支援学校の半数以上は、**学校独自で卒業生向けプログラムを実施**。しかし…

Q.特別支援学校が障害者の生涯学習を実施・推進する上での課題は何か？

**主な課題①：学校には生涯学習支援の体制や財政が整っていない**

学校業務の一環として、そのような目的の事業・プログラムを組み込んでいくことが、時間的にも予算的にも難しい、という声の実施校も含め多数。

**主な課題②：そもそも卒業後の生涯学習まで学校で検討する余裕がない**

学校としては児童生徒の指導に力を注ぐとともに、卒業後を見据えて労働・福祉等の関係機関への移行を支援していくことが役割、という認識。

特別支援学校教員も卒業生が参加できる**学校外の生涯学習の機会が必要**だと捉えている。

## 人材不足が課題の生涯学習へ特別支援学校の教員OBOGが関わっていく可能性について

Q. 特別支援学校の教員OBOGが関わっている生涯学習の組織・団体があるのか？

文部科学省の実践研究受託団体のうち、教員OBOGがコーディネーターを務める団体は、28団体のうち**5団体**

**主な事例①：**  
**教員OBOGが事業所を立ち上げて(参画)して、福祉事業で学びの支援に取り組む**

教員OBOGが、学校から社会への移行期に求められる学びの場を構築する事例が全国的にも増えつつある。

**主な事例②：**  
**都道府県の障害者向け社会教育事業に、教員OBが登用され、コーディネートする**

ノウハウ等のない社会教育事業において、教員OBOGの指導経験や専門性を生かそうとする事例もある。

生涯学習の場と専門人材のミスマッチ

**教員OBOGが活躍できる場が少ない。**  
**教員OBOGを生かそうとする生涯学習関係者が少ない。**

- 在学中から生涯学習の意欲を向上させる
- 学校卒業後も学び続ける意欲とスキルを育む
- 学校から社会への円滑な移行の支援

**学校から社会へ  
学びの広がり**

- 関係機関との連携による実施体制の構築
- 魅力的な生涯学習プログラムの準備
- 生涯学習を担う人材の育成・登用  
(例：社会教育関係職員、教員OBOG、福祉事業所職員等)

**学校教育（特別支援学校等）**

12

**社会教育（社会教育施設等）**



# 参考資料1

## 令和2年度「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」 採択団体地域分布

(1)障害者の多様な学習活動を  
総合的に支援するための実践研究

北海道・東北地方	1件
関東地方	8件
東海・北陸地方	1件
近畿地方	1件
中国・四国地方	3件
九州・沖縄地方	2件
計 16件	

(2)地域における持続可能な学びに関する  
実践研究（都道府県を中心とした地域  
コンソーシアム形成事業）

- ・北海道教育委員会
  - ・秋田県教育委員会
  - ・兵庫県教育委員会
  - ・宮崎県
- 計 4件(地図内：◎)





**事業名** 社会（地域・福祉・企業の連携システム）が支える、学校教育終了後から生涯にわたる継続的な学びの実践研究事業  
～コミュニケーション経験を基盤とする生活・就労支援プログラムの構築～

**主な対象** 知的障害者・発達障害者

**研究テーマ** 学校から社会への移行期 ○ 生涯の各ライフステージ ○

**事業の趣旨・目的**

- ☆生活や仕事から生じる疑問から始まる**主体性**ある学びの設計
- ☆障がいの有無を超え、地域の中でのゆたかなコミュニケーションから**相互に学ぶ**場づくり
- ☆地域や大学とつくる学びの場「**超大学（仮）**」の構築

**学習プログラムの内容**

- ① **くらしのちぐはぐ研究室**  
くらしの疑問を演劇でリアルに共有し、答えのない解決策を探るプログラム
- ② **超大学（仮）オンライン**  
障がい当事者が世の中の「あたりまえ」に問いを投げかけるプログラム
- ③ **わたしって○○＊This is me！**  
自分らしさを表現しながら、時間と場所を超えてつながり合うプログラム
- ④ **勝手に検討会（障害者計画編）**  
頼まれてもいないのに、自分たちで勝手に検討してみるプログラム
- ⑤ **オンラインってそういうことか！**  
オンラインを活用し、学習発表やワークショップ、部活動を楽しむプログラム



② 超大学（仮）オンライン ④ 勝手に検討会（障害者計画編） ⑤ オンラインってそういうことか！

**事業実施体制・連携先**



**研究の成果と課題**

☆日頃からリアルな場だけでなく、SNSを併用したコミュニティづくりを実施していた結果、コロナ禍でもつながりを絶やすことなく、**オンライン**による**学びの場を継続**することができた。「緊急事態宣言」「3蜜」などを学ぶ機会もつくり、**感染予防や2次的被害の防止**にもなったと言える。**防災**の観点からも経済的理由等でネットワーク環境がない人への整備を早急にする必要がある。

☆コーディネーターが当事者と**日常的かつ立場を超えた関係**をつくることで、潜在化している生活や仕事における疑問・困難・希望＝学びのニーズが表出した。当事者発の話し合いをベースにした**学びの機会**は、彼らの日々の生きづらさの解消だけでなく、**生きる意欲自体を育む**ことに繋がっている。当事者らが「学ぶことで変化した自分＝学びの成果」を語る姿は、**縦割りをも超え**、次期練馬区障害者計画に「障害者の学び」の文言を新たに明記することに繋がった。

☆コロナ禍で新しいカタチへの**進化**が求められているように、当事者発の学びは社会の**常識や当たり前への問いかけ**となり、かかわる相手に変化をもたらしている。障がいの有無によらず、誰もが日常に学びを取り戻すきっかけを社会の中に生み出し、**新しい価値を創造する社会づくり**に繋がっていると見える。

**その他研究の詳細など**

☆くわしくは成果報告ポスターをご覧ください☆

法人 ホームページ	活動紹介 MOVIE	成果報告 ポスター	①くらしの ちぐはぐ研修室	③わたしって○○ This is me！	⑤ オンラインって そういうことか！

国分寺市教育委員会 (所在地：東京都国分寺市)

事業名

障害者のための「学問のすすめ」  
～ひとりひとりの主体性を引き出し、社会参加を促す学習プログラムの実践的研究～通称：くぬぎカレッジ

研究テーマ

学校から社会への移行期 ○ 生涯の各ライフステージ ○

主な対象

知的障害のある方

事業の趣旨・目的

- (1) 障害の有無にかかわらず市民が地域で支え合う持続可能な学びの仕組みづくり
- (2) 住民同士の顔の見える関係づくりと相互理解
- (3) 社会教育と福祉の連携を通じた交流の創出と地域活性化

学習プログラムの内容

配布資料も色分けやルビ併記

**くぬぎカレッジ**

- くぬぎラボ(学習)**  
1つのテーマについてみんなで考えます  
「恋バナ」(恋愛について)や「ニュースを発信」など
- テアトロくぬぎ(表現)★**  
自分のからで楽しく表現しよう  
自作の作品を使った楽器にもチャレンジ  
★はどちらか1つ選びます
- アトリエくぬぎ(造形)★**  
物を作ったり、絵を描いたり  
協力してひとつのものを作りましょう
- くぬぎカフェ**  
おやつとお茶でホットひといき  
いろいろお話しませんか  
※しばらくの間、飲食はしません

**スケジュール**

	10:00~12:00	13:00~15:00	15:00~16:30
8/23(日)	🎓		
9/13(日)		🎵	📺
10/11(日)	🎓	🎵	📺
11/8(日)	🎓	🎵	📺
12/5(日)	🎓	🎵	📺
1/17(日)	🎓	🎵	📺

自由に交流するツールも考えています

- 会えなくても声で気持ちを伝えよう…**くぬぎ電話**
- 電話が難しくても文字で情報交流ができる…**くぬぎメール**
- 「くぬぎカレッジ」の様子や、参加者同士の交流を新聞として発行する…**くぬぎジャーナル**

わかりやすいアイコンを用いた表示・掲示の配慮

事業実施体制・連携先

教育委員会公民館課  
・本多公民館  
・恋ヶ窪公民館  
・並木公民館  
市内小学校  
東京学芸大学  
外部講師 (元JICAカメラマンほか)



研究の成果と課題

● = 成果 ○ = 課題 ■ = 要検討

- 参加者数 (定員20人⇒21人)
- 参加者の年齢と障害の度数 (20代～60代：愛の手帳2度～4度)
- 登録スタッフ数 (当初見込9人⇒実登録19人+留学生2名)
- 登録スタッフの世代 (10代～70代)
- 講師から講師の「紹介の輪」
- 講師による広報支援「新聞記事掲載」
- メール・電話・ジャーナルを通じた自己表現
- 新型コロナウイルス対策での活動中止
- ソーシャルディスタンスの適切な取り方
- オンライン対応の環境整備
- 関係者による情報共有・事前準備の在り方
- 広い世代に及ぶスタッフ間の交流



くぬぎラボ「新聞スクラップ」

テアトロくぬぎ 創作ダンス「コロナっ禍」

アトリエくぬぎ 移動式屋台「くぬぎレインボー」

その他研究の詳細など

活動の詳細は国分寺市HPへ➡

<https://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1012309/kouminkan/1025298.html>



趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、**学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を推進**することが急務。

学校卒業後の障害者の社会参加・活躍を推進するため、これまでの民間団体主体の実践研究の成果の活用・横展開を図り、**都道府県を中心とした地域コンソーシアム形成**による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、併せて、新たに**市区町村の社会教育施設等を主な実施主体とした生涯学習プログラム**を開発・実施し、**多様な学びの場の拡充**に取り組む。そのうえで、実践研究事業等の成果の普及・活用や実践交流等のための**ブロック別コンファレンス、障害理解促進に向けた啓発フォーラム等**を実施する。

さらに、**今般のコロナ禍**において、学校卒業後の障害者が健常者と同様の学びの機会を得るために、**よりきめ細かな支援が必要**。

事業内容

1. 地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究〔85百万円〕

(1) 地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築〔43百万〕

▶ **都道府県と大学等との連携による体制整備・人材育成 (5箇所)**

- ◆ **都道府県 (政令市) が中心**となり、**大学や特別支援学校、社会福祉法人、地元企業等**が参画する障害者の生涯学習のための「**地域コンソーシアム**」を形成。
- ◆ **学びの場の拡大**に向けて**市区町村職員向けの人材育成研修モデル**を開発・実証。



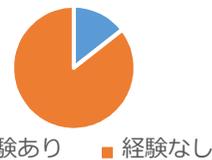
(2) 地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進〔38百万円〕 ※新規

▶ **市区町村による障害者を包摂する学習プログラムの開発 (25箇所)**

- ◆ 障害者の生涯学習のノウハウが乏しい**市区町村**が、実績のある**民間団体等と組織的に連携**し、主に**公民館等の社会教育施設における、障害当事者のニーズや地域資源を踏まえた新たな「生涯学習プログラム」**を開発・実施。その成果の普及・活用を目指す。

※現状・課題：現在の本取組の中心は民間団体が中心。H30年度調査では、**障害者の学びの支援経験のない公民館等は85%超** (右記グラフ参照)。

障害者の学び支援



(3) 取組の周知・普及・連絡協議会の開催〔4百万円〕

**地域コンソーシアム等**に取り組む**地方公共団体等**で構成される**連絡協議会**を開催する。

2. 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究〔3百万円〕

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、**読書バリアフリー法施行後の視覚障害者等の読書環境の整備に向けた課題把握や、コロナ禍における障害者の生涯学習の実態に関する調査研究**を実施。

成果や課題を共有

3. 障害者の学びに関する普及・啓発や人材育成に向けた取組〔28百万円〕

- ◆ 社会教育と特別支援教育、障害者福祉の各分野における**障害者の生涯学習推進の人材育成に関する有識者検討会**を設置。
  - ◆ 実践研究事業等により開発された「生涯学習プログラム」の成果普及や実践交流等を行うため、**全国をブロックに分けてコンファレンス (実践交流会)**を実施。
  - ◆ 障害の理解促進や共生社会実現に向けて障害当事者の参画による**障害理解啓発フォーラム**の実施。
- ※写真：「超福祉の学校～障害をこえて共に学び、つくる共生社会フォーラム～」



**期待される成果**

- ◎ 各地域で障害のある人の**社会参加と活躍を推進**
- ◎ 地域における**支援人材の増加と障害への理解を増進**

**目指す社会** ◎ 障害のあるなしに関わらず生きやすい**共生社会**

政策・施策・事業整理票

総合教育  
政策局

政策

政策目標	1  新しい時代に向けた教育政策の推進(平成31年度～)
概要	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。



施策

※令和2年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	1-6 男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進(平成31年度～)
施策の概要	我が国の重要な課題である、男女共同参画社会及び障害者、外国人等と共に生きる共生社会の実現に向け、文部科学省の所掌分野である教育分野での取組を推進する。また、児童生徒が生き生きと活動し、安全に学べるようにする不可欠の前提となる学校安全を推進する。
達成目標1	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。
達成目標2	帰国・外国人児童生徒等に対する教育支援体制が整備される。
達成目標3	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。
達成目標4	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。
達成目標5	教職員や児童生徒等の安全に関する意識の向上及び安全教育や安全管理の充実を図る。
達成目標6	平成21年4月1日より施行されている「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(内閣府、総務省、経済産業省共管)を踏まえ、保護者や青少年に対し、地域と連携した青少年の携帯電話等をめぐる有害環境対策を推進する。



事業

※令和3年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業		
事業の目的	平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進する。		
事業概要	学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な生涯学習プログラム・実施体制等に関する研究開発(平成30年度開始→令和2年度終了)や、地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(令和2年度開始→令和4年度終了予定)、障害者それぞれの障害特性を踏まえた学びの充実にに向けた調査研究等の取組を行うとともに、これらの成果を全国に普及するため、ブロック別のコンファレンスや障害者参加型フォーラム等の取組を実施する。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数の増加
		成果指標	教育振興基本計画や障害者計画等に「障害者の生涯学習」に関する目標や事業を位置付けている市区町村数
アウトプット	(1)	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究委託箇所数 ※令和2年度終了メニュー	
	(2)	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(地域コンソーシアムによる障害者の生涯学習支援体制の構築)委託箇所数	
	(3)	地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究(地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進)委託箇所数 ※令和3年度新規メニュー	
	(4)	実践研究に係る支援者向け研修会の実施	
	(5)	障害者参加型フォーラムの開催	
本事業の成果と上位施策との関係	本事業において、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することによって、障害者が多様な学習活動を行う機会が提供・充実に、生涯を通じた学習機会の拡大につながる。		